

設立趣旨書

1 趣旨

松阪子どもNPOセンターは子どもたちが社会体験や社会参画の機会を広げのびやかで豊かな「子ども時代」を過ごし、全人的に成長していくための活動づくりをすすめます。21世紀を展望する時、NPOの発展は豊かで自律的な市民社会の実現にむけて、大きな力となることと確信します。その市民社会の中心に子どもたちが、確かな位置を占めることができるよう願っています。それは、次代を担う子どもたちが、生き生きと活動する姿こそが、社会の豊かさの本質を表わす事と考えるからです。

1994年に我が国が批准した国際条約「子どもの権利に関する条約」は子どもを社会の一員としてその権利と尊厳を保障するよう提起しました。子どもたちを家庭・学校・地域の公正な一員として受けとめるような社会環境をつくっていくことが、大人一人一人に投げかけられている重要な義務だと認識されるようになってきました。

私たちは、今問題になっている いじめ、学級崩壊、あるいはキレル子の現象、幼児虐待、育児放棄等、子どもをとりまく社会状況や生活実態を真剣に受けとめ、子どもたちの発達のある居場所を作っていく必要があります。今を生きる子どもたちにとって時間、空間、そして多くの仲間との遊びの実体験や、心ゆさぶる芸術、感動体験が不可欠の要素です。そして、社会の様々な分野に参画することで、全人的な発達が保障されます。また、こういった子どもの視線が、豊かな社会をつくり合っていくことにつながっていくと考えます。

松阪の地にこども劇場が誕生して26年、松阪市内を中心に多気町、嬉野町へと会員の輪も広がり、子どもたちは年齢を越えた多くの友達との遊び体験や、文化活動等、多彩な活動を展開してきました。

ここに、私たちは 子どもを視野においた個人や諸団体の連絡、支援、交流などを行うことにより、活動をさらに推進し、子どもの社会参画の機会の拡充を図り、かつ子どもの全人的な成長に寄与することを目的に特定非営利活動法人 松阪子どもNPOセンターを設立します。

2 申請に至るまでの経過

当会は、昭和49年11月松阪こども劇場として設立され約25年にわたり、上記の趣旨に沿った各種活動を展開してきた。

平成11年5月から設立準備を実施し、3月30日設立総会を経て申請を実施した。

平成12年 3月30日

特定非営利活動法人松阪子どもNPOセンター

設立代表者

釜谷恵子

